

参加表明書等に関する質問に対する回答書（1／2）

人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領に基づく参加表明書等に関する質問書【様式第 14-1 号】に対する回答について

No.	書類名称	頁	質問事項	回答内容
1	プロポーザル実施要領	7	様式第 2 号から様式第 8 号はクリップ留めで提出して宜しいでしょうか。	クリップ留めで構いませんが、書類がバラバラにならないよう 2 箇所程度留めるなどしてください。
2	プロポーザル実施要領	7	実績を証明する契約書等の添付書類は、様式第 2 号から様式第 8 号とは別綴じとし、1 部クリップ留めで提出すると考えて宜しいでしょうか。	実績を証する契約書等の添付書類も 2 部提出をお願いします。
3	プロポーザル実施要領	4, 11	同種業務および類似業務は改築（既存庁舎の現地建替）でも宜しいでしょうか。	同種業務及び類似業務については、新築に関する設計としていますが、これを訂正し、新築及び改築に係る業務実績(P4)、設計内容(P11)とします。 なお、増築は含みません。
4	様式第 3 号～様式第 7 号	—	業務によっては、携わった立場を確認できる証明書が発注者によって発行されないものがあります。この場合、自社で作成した証明書を携わった立場を確認できる資料と替えさせて宜しいでしょうか。	業務の内容が確認できるものであれば、どのようなものでも構いませんが、事務局で確認が困難と判断する場合は別途、追加資料の提出を求める場合があります。
5	様式第 2 号～様式第 7 号	—	PUBDIS の業務カルテの写しの提出を考えていますが、本登録が完了しておらず、参加表明書提出期限までに本登録を完了することが困難なため、仮登録時点の業務カルテに発注者印を押印したものを提出しても宜しいでしょうか。	業務の実績は、公告日である平成 28 年 7 月 25 日(月)の前日までに完了したものととして、その証明については、提案の内容でも構いません。 なお、様式第 2 号の設計事務所等の業務実績及び有資格者数については平成 28 年 7 月 25 日(月)を基準日とします。
6	様式第 3 号～様式第 4 号	—	手持ち業務は設計業務のみを記載すると考えて宜しいでしょうか。	設計業務のみとします。 なお、設計業務のうち設計意図伝達業務は除きます。
7	プロポーザル実施要領	4	7 参加資格要件（2）代表企業枠要件②について、「平成 28 年度競争入札参加資格者名簿に記載」とありますが、これは人吉市の名簿ですか。	貴見のとおりです。
8	プロポーザル実施要領	5	7 参加資格要件（4）代表企業枠応募者の協力者について、協力事務所が建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格者であれば、代表企業枠応募者が人吉市の平成 28 年度競争入札参加資格者名簿に記載されていなくても、代表企業枠応募者には応募資格があるということですか？	実施要領 P4 の（2）代表企業枠要件の②のとおりです。
9	プロポーザル実施要領	11	11 選考方法（2）代表企業枠の審査について、同種・類似業務の設計内容に新築と記載がありますが、改築又は新築同等の増築も含まれるでしょうか。例えば、エキスパンションジョイントで接合された独立した増築部分が 5,000 m ² 以上で既存部分は改修の場合は、実績として可能でしょうか。	改築及び増築については、No.3 のとおりです。 ただし、既存部分（改修）は含めず、一つの棟として 5,000 m ² 以上の「新築」の場合は実績として認めます。 なお、建築確認申請上「増築」となっている場合は、既存部分と一つの棟として新築する部分の範囲がわかる図面を添付してください。事務局で確認が困難と判断する場合は別途、追加資料の提出を求める場合があります。
10	プロポーザル実施要領	7	10 参加手続き等（3）代表企業枠の参加手続①参加表明書等の提出エ 提出部数について、添付する証明書類は何部必要でしょうか、ご教示下さい。	No.2 のとおりです。

参加表明書等に関する質問に対する回答書（2/2）

人吉市庁舎建設設計業務プロポーザル実施要領に基づく参加表明書等に関する質問書【様式第 14-1 号】に対する回答について

No.	書類名称	頁	質問事項	回答内容
1 1	様式第 2 号	—	設計事務所等の業務実績及び有資格者数について、有資格者の一覧表を提出すること。（様式は任意とする。）とありますが、人数が証明できる書類の提出と捉えて宜しいでしょうか。	資格と人数が確認できるものであれば、どのようなものでも構いませんが、事務局で確認が困難と判断する場合は別途、追加資料の提出を求める場合があります。 なお、人数については正社員とします。
1 2	プロポーザル実施要領	5, 11	7 参加資格要件（2）代表企業枠要件⑤について、構造担当は構造設計一級建築士の資格があれば記入しても宜しいでしょうか。	構造設計一級建築士の資格は記入してください。 また、構造主任担当技術者については、構造設計一級建築士の資格がある場合は評価の対象としています。 なお、電気及び機械主任担当技術者については、設備設計一級建築士の資格がある場合は評価の対象としています。 1 1 選定方法の■配置技術者の能力の評価についてもその旨を訂正（追記）します。
1 3	プロポーザル実施要領	7	1 0 参加手続き等（3）代表企業枠の参加手続①参加表明書等の提出エ提出部数について、提出書類（様 1～様 9）は、どの様な形態で提出致したら宜しいでしょうか。1 部と 2 部と有りますが、例えばバラ、クリップ止め、ホッチキス等、証明書類も含めご教示下さい。	No.1 を参照ください。 また、その他の提出方法としては、様式第 1 号と第 9 号は、バラで 1 部提出していただき、様式第 2 号から第 8 号及び添付書類は、1 部ずつクリップやホチキス留め又はファイリングをしていただき 2 部提出してください。
1 4	様式第 1 号	—	代表者名については、会社代表より委任を受けている支店の代表者（代理人）名でよろしいでしょうか。一級建築士事務所登録名も支店の登録名でよろしいでしょうか。	構いません。
1 5	様式第 2 号	—	「有資格者の一覧表を提出すること」とありますが、有資格者が 100 名を超える場合でも、入札参加資格者登録申請時と同様にすべての有資格者が記載された一覧表が必要でしょうか。	100 名を超える場合も一覧表の提出をお願いします。内容については No. 1 1 と同様です。
1 6	様式第 2 号	—	設計事務所の業務実績の実績証明書については、契約書の写しを添付するため、構造・階数・延床面積の記載がないものでもよろしいでしょうか。	No. 4 と同様します。 また、様式第 2 号～7 号の業務実績については、施設（業務）、発注者、受注形態、構造・階数・延床面積、業務期間が分かる資料の提出をお願いします。契約書に記載のない事項は、別途図面やそれがわかる資料の提出をお願いします。
1 7	様式第 3～7 号	—	実績証明書が、各担当者で重複する場合、担当者毎に実績証明書を添付するのではなく、各担当者の実績がわかるものであれば実績証明書は 1 部でよろしいでしょうか。	重複する場合は 一つに集約して構いません。